

盛岡地区広域消防組合監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により行った定期監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定に基づき管理者から別添のとおり通知があったので、同項の規定により公表する。

令和6年10月29日

盛岡地区広域消防組合

監査委員 熊谷

同 高橋 宏 弥



令和6年度定期監査結果に基づく措置状況

課等名	指摘事項	指摘事項の措置状況
警防課	賃貸借の契約において、契約方法に誤りのある事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	<p>予定価格の限度額（財務規則第111条第3号）について再確認した。</p> <p>原因は、当該業務従事者による財務規則第111条第3号の認識不足及び決裁経由者及び決裁権者の確認不足である。</p> <p>今後は、複数の職員で契約事務の執行内容を確認し、財務規則の遵守の徹底を図る。</p>
予防課	印刷請負の契約において、予定価格が回議用紙に記載されている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	<p>担当係長及び係員で指摘事項を確認後、記載している当該事例を訂正するとともに、適正な事務の執行について再確認し、再発防止を図った。</p> <p>原因は、起案者、担当係員及び決裁権者の記載内容の確認不足である。</p> <p>契約締結に係る事務処理の課内書面研修を実施して再発防止に努めるとともに、財務規則及び契約事務の手引きの遵守の徹底を図る。</p>
盛岡中央消防署	医療用品の管理に当たり、医療用品受払簿に購入していない物品を記載している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	<p>担当係員全員で指摘事項を確認後、記載内容の誤りを訂正するとともに、適正な事務の執行について再確認した。</p> <p>原因は、担当係員間において、受払簿に記載したことを共有しなかったこと及び物品を確認しなかったことにより、同一品目を重複して記載したものである。</p> <p>今後、受払簿に記載する際は、担当係員間で記載内容を相互に確認するとともに、決裁時に検収品目及び検収月日をチェックできるように支出命令書の写しを添付することにより、再発防止に努める。</p>
八幡平消防署	医療用品の管理に当たり、医療用品受払簿に購入していない物品を記載している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。	<p>医療用品の在庫数量を確認するとともに、医療用品受払簿の数量記載の誤りを訂正した。</p> <p>原因は、医療用品の取扱者が救急タオル包帯の購入を救急包帯の購入と誤認して医療用品受払簿に記載したこと及び在庫数量の確認を怠ったことである。</p> <p>今後は、医療用品事務処理フローを作成して医療用品受払簿に添付するとともに、取扱者は、納品日、検収日及び物品の受入日を明らかにし、在庫数量を確認した後に医療用品受払簿へ記載することを徹底し、再発防止に努める。</p>